

3 清 須 高 号 外
令和4年3月31日

各位

清須市健康福祉部高齢福祉課

介護保険における住宅改修の理由書について（通知）

平素は、市高齢福祉行政にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

標記の件についての取り扱いを令和4年4月1日から変更することとなりました。

変更箇所は、下記のとおりですので、内容をご確認いただき、適切にご対応くださるようお願い申し上げます。

記

【変更前】

- ・理由書の作成は、原則として介護支援専門員の資格を有する者が施工業者立ち会いのもと、現地確認を行い、理由書を作成する。

【変更後】

- ・理由書の作成は、原則として介護支援専門員又は作業療法士、福祉住宅環境コーディネータ検定試験2級以上の資格を有する者が作成する。
ただし、現地確認については、介護支援専門員が立ち会いのもと行うものとする。

以上

担 当：介護保険係

電 話：052-400-2911

内 線：1450・1451

FAX：052-400-2963